

# 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センターの各事業年度の業務実績評価（事業年度評価）の考え方について ～概要～

## 基本的な考え方

分科会が評価を実施するにあたっての基本方針等として示されている「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方」（平成19年3月23日東京都地方独立行政法人評価委員会決定）に基づき、東京都健康長寿医療センターの各事業年度の業務実績評価方針及び評価方法を定め、評価を実施する。

## 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。

## 健康長寿医療センター

### 業務実績報告の作成

#### ○ 様式

- ・分科会が別に指定する様式等に基づき作成する。

#### ○ 業務実績の記載

- ・年度計画に記載されている項目ごとに、自己点検及び検証を行い、業務実績を記載する。
- ・特筆すべき事項があれば、特記事項として記載する。

#### ○ 自己評価

- ・業務実績の記載に基づき、分科会が指定する評価項目ごとに達成状況の自己評価を行う。
- ・評語については、評価委員会で評価する評語と同様とする。  
(S・A～Dの5段階評価により自己評価を行う。)

業務実績  
報告書提出

評価結果(案)  
についての  
事実確認

## 東京都地方独立行政法人評価委員会 高齢者医療・研究分科会

### 評価方法

項目別評価

全体評価

#### 項目別評価

##### 高齢者医療・研究分科会による検証

- ・項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書などを基に検証を行う。
- ・検証にあたっては、法人からのヒアリングを実施する。

##### ○ 高齢者医療・研究分科会による評価

評語	説明
S	年度計画を大幅に上回って実施している 計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・実績・成果が卓越した水準にある ・都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している 計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S判定には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している 年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない 実績・成果が計画を下回っている項目で、D判定には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である 実績・成果が計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して判定する。

#### 全体評価

##### 高齢者医療・研究分科会による評価

- ・項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、記述式で評価する。
- ・中期計画の達成度等、業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断する。
- ・特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

<観点>

- ① 総評
- ② 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項
  - ・高齢者の特性に配慮した医療の提供
  - ・高齢者医療・介護を支える研究の推進
  - ・人材の確保、人材育成
- ③ 法人の業務運営及び財務状況に関する事項
- ④ その他（中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など）

<記載例>

- ～特筆すべき業務の進捗状況にある
- ～優れた業務の進捗状況にある
- ～概ね着実な業務の進捗状況にある
- ～業務の進捗状況に遅れがみられる
- ～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要